

# 令和2年10月教育委員会臨時会会議録

令和2年10月29日 開催

静岡市教育委員会

令和2年10月静岡市教育委員会臨時会次第

1 日時

令和2年10月29日（木） 午後1時30分

2 場所

静岡市役所 静岡庁舎 本館4階 41会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 議案

議案第21号 静岡市立高等学校学則の一部改正について

(4) 閉会

令和2年10月教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和2年10月29日(木) 午後1時30分 開会

2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎 本館4階 41会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫  
委 員 佐野 嘉則 委 員 杉山 節雄  
委 員 川村 美智 委 員 藤田 三佐子

教育委員会事務局

教育局長

仁藤 治

教育局次長

甲 猛志

教育調整監

南 雅司

教育総務課長

西島 弘道

静岡市立清水桜が丘高等学校事務長

酒井 保晴

教育総務課課長補佐兼総務係長

海野 祥吾

教育総務課主任主事

山梨 乃莉子

#### 4 日 程

##### (1) 開会

赤堀教育長           ただ今から、令和2年10月教育委員会臨時会を開会します。  
                          本日は、静岡市教育委員会会議規則第2条第3項「教育長が必要があると認めるとき」に該当するため、臨時会を招集いたしました。

##### (2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長           本日の会議録署名人を松村委員に指定

##### (3) 議案

赤堀教育長           それでは、これから議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。  
                          本日は、議案1件の審議を予定しています。  
                          議案第21号は、今後行われる静岡県教育委員会の会議を経て、県下一斉での公表を予定していることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員           異議なし。

赤堀教育長           皆さまに御承認いただきましたので、本日は全て非公開の扱いといたします。

**<議案第21号 静岡市立高等学校学則の一部改正について> (11月4日公布済のため公開とする。)**

教育総務課長           議案説明

赤堀教育長           ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

川村委員           静岡県全域にわたって減員ということですが、静岡市内または静岡市から通学範囲内の中部エリアの県立高等学校で、同じように減員を予定している学校はありますか。

教育総務課長           具体的な学校名は分かりませんが、静岡市内の公立高等学校で8学級程度、県内全域で25学級程度と県から聞いております。

川村委員 私立の高等学校へ進学する生徒もいるとは思いますが、公立の高等学校の定員が減少となることによる保護者の不安感についてはどうでしょうか。

松村委員 令和2年4月から、私立高校授業料実質無償化がスタートしていて、公立高等学校の定員の減少が直接的に保護者の負担につながるものではない。そのため、保護者に不安はないと思う。

佐野委員 清水桜が丘高等学校の「特別選考枠」についてはどうなりますか。

教育総務課長 裁量枠は、定員に対しての割合になりますので、裁量枠の人数に影響が出ることとなります。ただその割合は変わっていません。

赤堀教育長 それ以外になにか御意見等ありますでしょうか。

各委員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第21号については原案どおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、議案第21号は原案どおり承認いたします。

#### (4) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和2年10月教育委員会臨時会を閉会します。

午後1時45分